|  |
| --- |
| 平成２７年　第１１回　国頭村農業委員会総会 |
| 招集年月日 | 平成２７年１１月２６日（木）　　午前　９時１５分 |
| 招集場所 | 　国頭村役場　会議室 |
| 開会時間 | 平成２７年１１月２６日　　午前　９時１５分 |
| 閉会時間 | 平成２７年１１月２６日　　午前　１０時５分 |
| 出席　９名欠席　　名 | 議席 | 氏　　　名 | 出席 | 議席 | 氏　　　名 | 出席 |
| １ | 宮城　由知 | ○ | ９ | 上地　和雄 | ○ |
| ２ | 親川　登 | ○ | １０ | 宮城　弘 | ○ |
| ３ | 山城　勇 | ○ |  |  |  |
| ４ | 宮城　久宜 | ○ |  |  |  |
| ５ | 大西　浩健 | 辞任 |  |  |  |
| ６ | 比嘉　美榮子 | ○ |  |  |  |
| ７ | 新城　正彦 | ○ |  | 　　　　 |  |
| ８ | 上原　耕造 | ○ |  |  |  |
| 議事録署名委員 | 議 　長　　　宮　城　　　弘 |
| ３番委員　　山城　勇 | ４番委員　　宮城　久宜 |
| 職務のために出席した者の氏名 | 　　　 |
| 　局長：大田　孝佳　　　農地主事：小橋川　安弘　　　 主事：比嘉　誉 |
| その他の出席者 | 　 |
|  |

【議事日程】

　日程第１：会議録署名委員の指名

　日程第２：会期の決定

　日程第３：諸般の報告

　日程第４：農地法第３条の規定による許可決定について

日程第５：農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農地利用集積計画について

　日程第６：国頭村農業振興地域整備計画の総合見直しについて（別冊）

「　農業委員懸賞の読み上げ　」

議　長：皆さんこんにちは。

ただいまから､平成２７年　第１１回　国頭村農業委員会総会を開会致します｡本日

の、全員出席でありますので総会は成立しております。議事日程は、お手元に配布し

ておりますので、ご確認ください。

始めに国頭村農業委員会、会議規則13条の規定による会議録署名委員ですが、議長

から指名させていただくことに異議ありませんか。

各委員： (「異議なし」の声あり)

議　長：本日の会議録署名委員は３番、山城　勇　委員と４番、宮城久宜　委員のお二人を指名致します｡　書記には事務局職員の比嘉を指名致します。

　　　　次に会期の決定についてですが、本日平成27年11月26日の決定で宜しいでしょうか。

各委員： (「異議なし」の声あり)

議　長：異議が無いようなので、本日の日付で会期の決定をいたします。

　　　　続いて諸般の報告をいたします。

　　　　１０月２６日　第１０回定例総会へ出席

　　　　　　　　　　　総会前に奥の現地確認を行った

　　　　　　　　　　　総会後北部地区農業委員会研修会の準備作業を行った

　　　　１０月２９日　北部地区農業委員会研修会へ出席

　　　　１０月３０日　研修会会場の片づけ作業を行った

　　　　　　　　　　　国頭村地域耕作放棄地対策協議会総会へ出席

　　　　１１月　３日　国頭村老人婦人運動会へ出席

　　　　１１月　４日　平成２７年度さとうきび運動地区別説明会へ出席

　　　　１１月１１日　農地相談

　　　　１１月１２日　さとうきび政策確立沖縄県農業代表者大会へ出席

　　　　１１月１５日　国頭村郷友会北斗会運動会へ出席

　　　　１１月１６日　国頭村金剛山祭へ出席

　　　　１１月２０日　第５６回国頭村秋季慰霊祭へ出席

　　　　毎週火曜日　事務局と業務調整を行っている

これで報告を終わります。

議　長：それでは議事に入ります。

始めに、議案第1号、整理番号1から６農地法第3条の規定による許可決定につい

てを事務局より説明お願いします。

事務局：整理番号１

譲受人　国頭村字佐手▲▲▲番地　農業生産法人●●●●

譲渡人　宜野座村字松田▲▲▲番地▲　●●●●　■■歳

申請農地　佐手大川山▲▲▲－▲▲

台帳地目　畑　現況地目　畑、面積3,554㎡、所有権移転

整理番号２

譲受人　国頭村字佐手▲▲▲番地　農業生産法人●●●●

譲渡人　宜野座村字松田▲▲▲番地▲　●●●●　■■歳

申請農地　佐手大川山▲▲▲－▲▲

台帳地目　畑　現況地目　畑、面積6,094㎡、所有権移転

整理番号３

譲受人　国頭村字佐手▲▲▲番地　農業生産法人●●●●

譲渡人　宜野座村字松田▲▲▲番地▲　●●●●　■■歳

申請農地　佐手大川山▲▲▲－▲▲

台帳地目　畑　現況地目　畑、面積5,569㎡、所有権移転

整理番号４

譲受人　国頭村字佐手▲▲▲番地　農業生産法人●●●●

譲渡人　宜野座村字松田▲▲▲番地▲　●●●●　■■歳

申請農地　佐手大川山▲▲▲－▲▲

台帳地目　畑　現況地目　畑、面積11,369㎡、所有権移転

整理番号５

譲受人　国頭村字佐手▲▲▲番地　農業生産法人●●●●

譲渡人　宜野座村字松田▲▲▲番地▲　●●●●　■■歳

申請農地　佐手大川山▲▲▲－▲▲

台帳地目　畑　現況地目　畑、面積6,560㎡、所有権移転

整理番号６

譲受人　国頭村字佐手▲▲▲番地　農業生産法人●●●●

譲渡人　宜野座村字松田▲▲▲番地▲　●●●●　■■歳

申請農地　佐手大川山▲▲▲－▲▲

台帳地目　畑　現況地目　畑、面積8,444㎡、所有権移転

マンゴーを予定しております。

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

３　番：先週の金曜日に事務局職員と一緒に現地確認へ行きました。こちらは、大分前から●

　　　　●さんがサトウキビを放棄しておりまして、現在放棄地となっておりますので譲受人

　　　　が農地を拓く事によって、放棄地解消にもなると思いますのでご検討をお願いします。

議　長：他に御座いませんか。

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第１号、整理番号１から６について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第１号、整理番号１から６については、原案のとおり決定いたしました。

　　　　続いて議案第2号、整理番号１農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について事務局より説明お願いします。

事務局：整理番号１

借り手　国頭村字辺土名▲▲▲▲番地▲　●●●●　■■歳

貸し手　国頭村字辺土名▲▲▲▲番地　●●●●　■■歳

申請農地　辺土名新田原▲▲▲▲

台帳地目　畑　現況地目　畑、面積14,553㎡、賃借権、4年4カ月契約

規模拡大でサトウキビを予定しております。

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

１　番：担当から説明致します。１１月２４日の午前中に現地調査へ行ってきました。位置図

　　　　にあります通り、JA集荷場の通りにあります。現在は、採草地の状態にありまして、

　　　　そこに今、放棄地対策に貢献している●●さんが、規模拡大という事でありますので、この案件についてはご検討を頂いて了解をして頂きたいなという風に希望したいと思います。以上です。

議　長：他に御座いませんか。

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第２号、整理番号１について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第２号、整理番号１から４については、原案のとおり決定いたしました。

同じく整理番号２から４について事務局より説明お願いします。

事務局：整理番号２

借り手　国頭村字辺土名▲▲▲番地　●●●●　■■歳

貸し手　国頭村字浜▲▲▲番地　●●●●　■■歳

申請農地　奥間大兼久原▲▲▲▲

台帳地目　田　現況地目　畑、面積1,282㎡、使用貸借、4年4カ月契約

整理番号３

借り手　国頭村字辺土名▲▲▲番地　●●●●　■■歳

貸し手　国頭村字浜▲▲▲番地　●●●●　■■歳

申請農地　奥間大兼久原▲▲▲▲

台帳地目　田　現況地目　畑、面積1,282㎡、使用貸借、4年4カ月契約

整理番号４

借り手　国頭村字辺土名▲▲▲番地　●●●●　■■歳

貸し手　国頭村字浜▲▲▲番地　●●●●　■■歳

申請農地　奥間大兼久原▲▲▲▲

台帳地目　田　現況地目　畑、面積1,282㎡、使用貸借、4年4カ月契約

規模拡大で牧草を予定しております

議　長：事務局より説明が終わりまし所で、休憩を取ります。

～休憩～

～再開～

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

委　員：　（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第２号、整理番号２から４について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第２号、整理番号５から１０については、原案のとおり決定いたしました。

　　　　続いて議案第３号国頭農業振興地域整備計画の総合見直しについて経済課　大城課長補佐から説明がありますので宜しくお願いします。

議　長：準備の為に、休憩を取ります。

～休憩～

～再開～

議　長：再開致します。

経済課：「　説明、終了　」

議　長：経済課　課長補佐より説明が終わりましたが、質疑等はございませんか。

９　番：これからでも追加というのも可能なのですか。

事務局：もうまとめましてある程度、沖縄県ともやり取りは始まっているので、一旦取り下げ

る形になりますね。

９　番：わかりました。

議　長：他に御座いませんか。

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第３号について、案件が適切であることに賛成の方は挙手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第３号については、原案が適切であるということで回答いたします。

議　長：これをもちまして平成２７年、第１１回定例総会を閉会いたします。

おつかれ様でした。

閉会　　　１０時　　　５分

　　　　　　会　　　　　長　　●●● ●●●　　　　　　印

　　　　　　議事録署名委員　　●●● ●●●　　　　　　印

　　　　　　議事録署名委員　　●●●　●●●　　　　　　印